



寿楽荘だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 寿楽荘
編集：広報委員会

〒198-0213 東京都西多摩郡奥多摩町海澤497
TEL 0428-83-2338 FAX 0428-83-3705
URL <https://www.futabakai.or.jp>
e-mail juryakusou@futabakai.or.jp

第101号



決 事 算 業 報 報 告 告 抜 粋



鮎の塩焼き会



ご挨拶

介護老人福祉施設 寿楽荘
生活相談員 吉村 弘

暑さが日に日に増す季節となりました。皆様には日頃より温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。今年も厳しい暑さが続いておりますが、ご利用者の皆様にはお元気で過ごしていただいております。
今号ではサービスイノベーション(生産性向上)委員会が発案し、実行した【鮎の塩焼き会】についてご紹介いたします。

寿楽荘前にある海沢ふれあい農園様に庭をお借りし、5月28日に実施することができました。パーベキューセットで鮎を炭火焼きにし、召し上がったいただきました。ご利用者から「子供の頃を思い出して、とても楽しかった。」とお言葉を頂きました。今後もご利用者様が楽しんで頂ける様な行事を計画できればと思っております。

令和8年度より介護ソフト「ワイズマン」を導入しました。利用者様の情報をタブレットでリアルタイムに共有できます。又、記録業務においては携わった職員各自がタブレットで入力することによって、転記等の記録作業の負担が減り、利用者様と職員が関わる時間が増えました。ケアプランやケース記録の仕様が変更となりますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

社会福祉法人双葉会 事業報告（抜粋）

令和7年度は人材不足、財政難の中、感染症防止対策に留意しながら稼働率を上げるため寿楽荘、琴清苑とも全職員が一丸となり取り組んだ1年でした。しかし、入所稼働率は寿楽荘で84.6%、琴清苑で96.9%、短期入所事業では寿楽荘93.2%、琴清苑36.6%という結果であり、寿楽荘では2%の落ち込み、琴清苑は昨年同様の数値と大きな差が出る結果となりました。これからも感染症対策を継続しながら稼働率の維持、向上に努めていきますが、寿楽荘においては人員不足から人員配置、施設設備に見合った稼働率を考えています。他にも高齢者虐待防止、身体拘束ゼロ、ハラスメント対策、職員の就労環境問題、看護・介護職等の人材不足対策に取り組んでいるところです。

保育園は、過疎化が進み園児数が減少している為、大変厳しい状況であり、運営に対する補助も国や都に直接申請できるものは少なく、町を通してのものがほとんどです。町の柔軟な対応と要綱の策定を保育園側から進言して安定した保育運営に努めて行きます。

診療所については、施設利用者の重度化・町内の高齢化等により医師の業務が激増している中、感染症感染拡大防止対策の周知徹底に努めました。また、寿楽荘で常勤医師を雇用できたことから連携を密にし医療体制の強化を図って行きます。

寿楽荘 事業報告（抜粋）

令和7年度の新規入所者は49名、退所者は60名だった。また、12月から1月にかけて40名のインフルエンザ罹患者があり、感染拡大予防対策としてのフロア間移動制限等が多くの利用者の身体機能の低下を招いた。上半期は維持していた稼働率も低下し、既存入所者の継続利用と新規入所者の確保の両面で課題の残る一年だった。業務省力化対策として行った千歳寮1階の居室調整は、各職種の動線や人員配置に変化を生じさせた。今後、デジタル機器導入促進支援事業による介護ソフトの導入と一体となりPDCAサイクルを行いながら更なる改善をすすめたい。業務省力化対策としては試験的に掃除ロボットの導入も行った。各部署とも人員確保が難しくなるなかロボット等の導入が見込める業務はこれからも積極的に取り入れていきたい。そのほか、東京都共同募金会の配分金により千歳寮2階の介護入浴装置の更新を行い、多くの利用者に快適に入浴を楽しんでいただけるようになった。面会に関しては、社会でのコロナウイルスに対する認識に変化もあり家族等へのアンケート結果から要件の緩和を行った。介護福祉士試験に関しては、3名が受験したが残念ながら合格者はなかった。但し、新合格基準（パート合格制度）に該当する受験者がいるので科目を整理のうえ受験者のサポートを行っていく。職員の確保に関しては、介護職のみ外国人職員の雇用を行えたが充足とまではいかず、全職種で体制整備が必要な状況は続いている。

資産・負債の内訳	寿楽荘
I 資産の部	***
1. 流動資産	***
流動資産合計	332,511,220
2. 固定資産	***
固定資産合計	1,034,163,739
資産合計	1,366,674,959
II 負債の部	***
1. 流動負債	***
流動負債合計	54,362,749
2. 固定負債	***
固定負債合計	70,217,564
負債合計	124,580,313
差引純資産	1,242,094,646

	寿楽荘会計	
	借方	貸方
流動資産	332,511,220	
固定資産	1,034,163,739	
資産の部合計	1,366,674,959	
流動負債		54,362,749
固定負債		70,217,564
負債の部合計		124,580,313
基本金		62,081,323
国庫補助金等特別積立金		467,851,167
その他の積立金等		44,000,000
次期繰越活動収支差額		665,132,156
純財産の部		1,242,094,646
負債・純財産の部合計		1,366,674,959

勘定科目		寿楽荘会計
決算の状況	事業活動収入計①	814,330,461
	事業活動支出計②	807,891,015
	事業活動資金収支差額③(①-②)	6,439,446
	施設整備等収入計④	0
	施設整備等支出計⑤	8,543,992
	施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	-8,543,992
	その他の活動収入計⑦	19,159,394
	その他の活動支出計⑧	6,749,063
	その他の活動資金収支差額⑨(⑦-⑧)	12,410,331
	子償還(⑩)	0
当期資金収支差額合計⑪-②+③+⑥-⑩	10,305,785	
前期末支払資金残高⑫	273,035,995	
当期末支払資金残高⑬(⑪+⑫)	283,344,785	

リハビリ室より

桜を愛でた春は駆け足で過ぎ、あっという間に日差しの眩しい季節になりました。リハビリ体操では「学園天国(フィンガー5)」「恋のフーガ(ザ・ピーナッツ)」「お嫁においで(加山雄三)」などの歌で歌体操を行いました。習字・季節の飾り作りでは、季節の習字や桜・鯉のぼり・紫陽花などのスクラッチアートをを行い、利用者皆様がそれぞれ熱心に作品作りをして過ごされていました。



介護入浴装置の更新

東京都共同募金会様及びNHK歳末たすけあいによる寄付金により配分助成をいただき、介護入浴装置『美浴』を新規導入しました。全身のミストシャワーを行う事によるサウナ効果で保温効果も向上し、さらに湯船を使用しない為 毎回新しいお湯での提供となり、衛生面も改善されました。また職員の負担軽減や業務効率化にもなりました。この度は大変ありがとうございました。



栄養課から 今月のテーマ

「夏バテしないためにはどうすれば良いですか？」

関連テーマ：季節のお悩み

「夏バテ」とは？

この時期になると「夏バテ」という言葉をよく耳にします。そもそも「夏バテ」とは、夏の暑さや多湿によって体力を消耗し、「食欲がない」「疲れが取れない」といった体調不良が起こることを言います。特に近年は、冷房の効いた室内と暑い屋外を行き来することで、**室内外の大きな温度差が体に負荷**となり、自律神経の調節機能が乱れやすくなる人も少なくありません。

夏バテしやすい時期の食材選び

夏バテ対策には、「**バランスの良い食事**」をとり、「**適切な睡眠**」をし、「**適度に体を動かす**」といった規則正しい生活が大切です。特に、夏バテの一因として、「**食欲の低下**」があげられるため、十分な栄養補給ができるよう食材選びを重視しましょう！

①香味野菜(例：しょうが、大葉、ミョウガ)を活用しよう

香味野菜は、食事への取り入れやすさや清涼感のある風味から、食欲が落ちやすい時期に活用されることが多い食材です。

②スパイスや香辛料を活用しよう

スパイスや香辛料は、香りや辛味によって食事の風味を引き立てるため、カレーなどのメニューは夏の食卓でも人気です。食欲が落ちやすい季節こそ、献立の工夫でしっかり食べられる環境を整えていきましょう！

みんなのウェルネス相談室 編集部
☑ オフィスおかん



4月22日 『新緑花見ハイク』

新緑花見ハイクと銘打ちましたが、奥多摩は気温が低い日が続き桜の花が残り参加された利用者様は桜を見上げて笑顔になられていました。

4月23日・5月28日 『外食会 レストランSAKA』
誕生日を迎える利用者様中心に、近隣のレストランへ出かけてランチをしました。前菜、メインディッシュともにボリューム満点で皆さま満腹の様子でした。



日常生活
行事活動状況



6月24日 『初夏ハイク』
早朝は雨がパラつき行えるか心配でしたが、予定時間になると晴れ間が現れ、絶好のお散歩日和になりました。

4月7日 『降誕会法要』
お釈迦様が誕生した日は『花まつり』として知られています。参加利用者様で御詠歌を詠い、住職の話に耳を傾けて釈迦像に甘茶をかけて頂きました。

「利用者月別発生状況」

	コロナウイルス	インフルエンザ
3月	0人	0人
4月	0人	0人
5月	0人	0人
計	0人	0人

「コロナ感染症・インフルエンザ施設内発生状況」

アンケート結果に基づき令和8年4月1日より面会要件の緩和をおこなっております。詳しくはお電話にてお問い合わせください。
職員は今後も油断することなく可能な範囲での予防対策をとってまいります。

今後の行事予定

- 7月
 - ・盆供養法要
 - ・外食会
- 8月
 - ・カルタ大会
 - ・外食会
- 9月
 - ・敬老感謝祭
 - ・彼岸供養法要
 - ・マス釣り
 - ・外食会



※感染症拡大防止の観点から、今後の行事におきましても中止・変更することもあります。利用者皆様の健康・安全の為、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◇ 編集後記 ◇

梅雨に入り、雨の日は肌寒く、晴れの日は暑い日が続いています。気温の寒暖差が大きいため、皆さま体調にお気をつけてお過ごしください。

須

介護保険施設等に入所する一部の方の食費・居住費が 令和8年8月1日から変わります

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への補助(補足給付)を行っています。

令和8年8月から、第3段階①・②に該当する方について、食費が30円～60円(日額)、一部の方を除き居住費については100円(日額)引き上がります。

*食費の基準費用額についても100円(日額)引き上がります。

		基準費用額	負担限度額 (負担いただく日額)						
			第1段階	第2段階	第3段階①		第3段階②		
					令和8年7月まで	令和8年8月から	令和8年7月まで	令和8年8月から	
食費 【ショートステイの場合】		1,545円	300円 【300円】	390円 【600円】	650円 【1,000円】	680円 【1,030円】	1,360円 【1,300円】	1,420円 【1,360円】	
居住費	多床室	特養等	0円	430円	430円	430円	430円	530円	
		老健・医療院(注)	0円	430円	430円	430円	430円	530円	
		老健・医療院等	0円	430円	430円	430円	430円	430円	
	従来型個室	特養等	1,231円	380円	480円	880円	880円	880円	980円
		老健・医療院等	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円
		ユニット型個室的多床室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円
		ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円

(注)「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者(療養室の床面積が8㎡/人以上に限る。)が対象。



補足給付の対象となる方

(令和7年度の年金額改定を踏まえ、令和8年8月から、利用者負担段階の基準を見直します。)

利用者負担段階	補足給付の主な対象者(令和8年8月～) ※非課税年金も含む	預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者	要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	世帯全員が 年金収入金額(※)+合計所得金額が82.65万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階①	市町村民税 年金収入金額(※)+合計所得金額が82.65万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)以下
第3段階②	非課税 年金収入金額(※)+合計所得金額が120万円超	500万円(1,500万円)以下

※ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業も対象となる場合があります。(事業を実施していない社会福祉法人等もあります。)

補足給付の対象ではない方

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。ご自身が居住費の引上げの対象になるかは施設にご確認ください。